

平成22年 8月 9日

浜田市議会議長 牛尾 博美 様

産業建設委員会行政視察報告書

下記のとおり、視察を行いましたので、その結果を報告致します。

記

1. 期 間 平成22年7月14日（水）～7月15日（木）
2. 視察先 兵庫県伊丹市
3. 参加者 山崎 晃 委員長 ・新田 勝己 副委員長 ・笹田 卓 委員
布施 賢司 委員 ・山田 義喜 委員 ・田村 友行 委員
濱松 三男 委員 ・牛尾 昭 委員

4. 調査の目的

浜田市の農業は、地域の基幹産業として重要な役割を担っている。特に、中山間地域を多く抱え農林業の振興は地域振興にとって重要課題である。伊丹市では、農地が利活用されず耕作放棄地が拡大しているため、小規模農家と担い手が共同し、地域の農地と農業を守る取り組みと、地産地消を推進する活動が全市で積極的に取り組まれている。

そうした現状の中で、当市においても浜田市農業振興計画が策定され、農業産出額3億円アップも計画されているところである。

この状況下で、平成14年にはJAの農産物産地直売所として「きんさい市」が開設され、現在4店舗で年間1億6,480万円の売り上げをするまでに至っている。出荷農家会員数も646人に及び農家所得の向上に繋がっている。今後一層の充実を図り農家振興の取り組みが求められているのは、地方のみならず都市部の農家にも言えることであり、都市と農村が、或いは消費者と生産者が相互交流できる場として、大型ショッピングセンターなどとは異なる視点で、都市型の農産物直販施設の具体的且つ現実的な取り組みについて調査した。

また、今回の行政視察は、萩・石見空港の利用促進を担当委員会として率先して取り組むこととし、大阪（伊丹）空港を利用しての視察となった。

5. 調査の概要

【兵庫県伊丹市 13:00～14:30】

- (1) 農産物産地直売所「スマイル阪神」の概要について
- (2) 商店街等活性化事業補助制度について

伊丹市の概要

兵庫県阪神地域の南東部に位置し、人口 19 万人、面積 25.09 km²（浜田市は面積 689 km²）の市域を有しており、神戸市から 20km、大阪市から 10km の圏域にある。

大阪国際空港があり、鉄道は J R と阪急があり、大阪、神戸等を結んでいる。

就業人口構成で第一次産業は 0.7%（浜田市 9.4%）である。

（1）農産物産地直売所「スマイル阪神」の概要について

都市型大型直売所「スマイル阪神（J A 兵庫六甲）」は、伊丹市公設卸売市場内に阪神地域で都市部を中心に県下で初めて大型農産物直販施設として開設された。

都市農業振興に近郊農家や農畜産物の販売と併せて、料理教室や加工研修室を併設し消費者と生産者の交流事業、食育事業が取り組まれている。

この施設は、ある意味、公設卸売市場が危機的状況から脱出するための出発点でもあり、市場の中に直売所の開設は認められなかったものの、法の見直しにより農家振興施設ということで認可され約 1 億円を投入し開設された。

売り上げは、本年度は 3 億 8,000 万円の見込みで、平成 24 年には 5 億円を目標とされている。

※視察当日、当該施設は定休日にもかかわらず、スタッフ、行政関係者が店内をこまなく案内、説明をしていただいたところである。

《質問項目》

- ① 当初計画と現状について
- ② 出荷者組織の有無について
- ③ フォーマーズマーケット内の有機農産物の割合について
- ④ J A 産地間提携の割合について
- ⑤ 集客イベントについて
- ⑥ 加工研修室による新商品開発（特産品及び B 級グルメ等）の取り組みについて



「スマイル阪神」正面

まとめ

今まで、農産物の出荷販売は、卸市場を中心にして消費者に届いている。その中で、近年、小規模生産者や余剰生産物を生産者が直接消費者に販売することができる産直市が全国に普及してきた。

その背景として、朝採りの「新鮮さ」、つくり手の顔が見える「安心感」、産地直送の「安さ」が消費者に浸透してきつつあると考えられ、当該施設近くにある大型店（イオンモール）と競合する現状の中で、精一杯頑張っている姿を、この伊丹市に見ることができた。

浜田市の農業生産額は 34 億円であるが、今後、産直市の更なる発展が農家との振興に大きく関与していると考えられ、現在、物流に乗れない農産物などは、この産直市を大いに活用すべきであり、それに向けた生産体制を早期に具現化する必要がある。

(2) 商店街等活性化事業補助制度について

制度の沿革として、平成 14 年大型店の開店対策として、ソフト対策を含む商店街等活性化事業補助制度の創設、平成 20 年対策で制度の充実と補助率の見直し、平成 21 年ソフト事業費の増額、平成 22 年 4 月長引く商業対策のため、制度改善をするなど取り組まれてきた。

この商店街等活性化事業補助制度は、平成 21 年から 23 年 3 月までの期間で取り組まれる。

中心市街地内の特定誘致地区内で、新たに店舗の建設や経営をする中小企業者に建設費や家賃などの一部を補助する制度である。



伊丹市議会会議室

《質問項目》

- ① 大型店と地元商店街の位置付けについて
- ② 制度の申請件数とその効果について
- ③ 地元商店街の空き店舗状況について
- ④ 後継者の現状と新規出店事業者の業態について
- ⑤ 主な集客イベントについて

まとめ

大型店の出店などにより、地域に根ざした既存の商店街が大きく衰退してきている。空き店舗の増大やシャッター通りとも言われる不名誉な呼称を付けられた商店街が増加傾向にあるのは顕著である。地域再生に向けて、商店街の改装や設備の更新、お客様サービスの充実と空き店舗をいかに無くしていくのか、魅力ある店づくりが急務とされている。ここだからできるハード面の整備はもちろんのこと、ソフト面の整備についても喫緊の課題であると言える。

視察報告者：新田 勝己